

# JAESCO



写真/日東電工株式会社尾道事業所

## Table of Contents

- 1 **Topics**  
建築分野の省エネルギーとESCO
- 2-3 **Interview**  
日東電工株式会社尾道事業所  
井田 太さん
- 4-5 **News and Report / JAESCO**  
「第2回アジアESCOコンファレンス」  
報告  
06年度ESCO市場規模調査結果から
- 6-7 **News and Report / ESCOs**  
京都議定書の目標達成に向けた  
中小企業向け「国内CDM」制度の  
構築  
東京都が進める気候変動対策について
- 8 **Information**  
新会員リスト  
第2回宿泊研修会報告  
ESCO推進協議会/今後の予定  
事務局から

## JAESCO

### ESCO推進協議会ニュースレター vol.16

発行日 2007年11月9日  
発行 ESCO推進協議会  
(JAESCO: Japan Association of  
Energy Service Companies)  
〒102-0094  
東京都千代田区紀尾井町3-29  
紀尾井町福田ビル3階  
(株)住環境計画研究所内  
Tel. 03-3234-2228  
Fax. 03-3234-2226  
URL <http://www.jaesco.gr.jp>

編集協力 財団法人 省エネルギーセンター出版部  
FOUNTAINHEAD  
印刷 萩原印刷株式会社  
写真撮影 田沼洋一(1頁左、2-3頁)

## Topics

# 建築分野の 省エネルギーとESCO

村上周三

ESCO推進協議会特別会員  
東京大学名誉教授/慶應義塾大学理工学部教授



京都議定書の発効に伴い、建築分野の省エネルギーが大きな課題になっています。今まで省エネ法の中で、2,000m<sup>2</sup>以上の新築建物については、PAL/CECといった建築や設備の性能基準を定めて義務を課してきましたが、現実にはこれによってエネルギー消費原単位が落ちるという状況にはなっていません。この原因の一つは、新築建物に比べてすでに膨大な建築ストックが存在しているからで、今後この建築ストック対策がより重要になってきます。

## エネルギー消費量算出ツールの 開発

そこで現在私どもでは、新築建築物と既存建築物の両方に適用できるBEST (Building Energy Simulation Tool) というシステムを開発中です。これは、建物と設備の両方を統合し、さらに設備の中でも空調と電気と衛生をすべて統合してシミュレーションできる、建築物の総合的なエネルギー消費量算出ツールです。オフィスビルのエネルギー消費量は空調で37%、電気と衛生で38%、両方で約75%なのですが、それらはこれまで別々に設計されており、これではエネルギーから見た最適設計とはいえません。PAL/CECは定着していますから、これを支援するエネルギーの最適設計のツールとしてこのBESTを利用します。BESTを何段階か、たとえば利用者の立場に応じて、専門版、基本版、簡易版などを作り、行政支援ツールとして活用できる

ようにすれば、建築物分野における省エネルギーを継続的に推進できるようになると思います。

## 社会資産を守るという命題

さて、ESCO事業に関して私が評価するのは、ESCOは長期間にわたって省エネ量を保障し、実績に基づいた評価によって成り立っている点です。日本の省エネをさらに推進するには、ESCOのような考え方をもっと幅広く利用して、とにかく実績をベースに判断したり、適用したりする仕組みを作るべきだと主張しています。

もう一つは、先ほどのストックの省エネに関して、国土交通省も経済産業省もなかなか手が付けられていない中で、ESCOは唯一、ストックに対して省エネを進めることができる、しかも誰も損をしないビジネス形態です。その点、今までも実績を残してきたし、今後またいへん期待のできる手法です。ただし注文もあります。損をしないということは、逆に言えば儲かることしかしらないという批判もでてきます。民間ベースで進めるのは結構です。しかし、建物というのは社会資産で後世に伝えていくべきものです。そう考えるとき、場合によっては公的な補助やファイナンシャルな支援などのインセンティブが必要でしょう。と同時にESCOがさらに発展するためには、温暖化対策に貢献する事業であるとともに、社会資産としての建築を後世に伝える重要な役割を負っていることを、十分に認識する必要があります。

(2007年9月21日採録)



## 井田 太さん

日東電工株式会社  
オプティカル事業本部  
オプティカル事業部  
生産技術企画部長

聞き手 ● ESCO推進協議会事務局

いた・ふとし ● 1985年日東電気工業株式会社(現日東電工株式会社)入社。豊橋事業所設備課にて工場施設管理・営繕業務に従事。93年に一級建築士を取得し、尾道事業所建設推進本部、テープマテリアル部門生産技術部にて工場計画・建設業務を推進、2004年オプティカル事業部生産技術企画管理グループ長を経て、07年より現職。国内はもとより、中国、台湾、韓国、欧州での建設プロジェクトに携わり、現在はオプティカル事業における戦略投資計画の立案と工場建設・事業インフラ整備を統括。ESCO事業は、導入時より参画し、現在は運用管理をサポートしている。

### ダイナミックな省エネ対策を

— 御社は財団法人省エネルギーセンターの「第2回優良ESCO事業」の金賞を受賞されています。VOC(揮発性有機化合物)ガスの処理法の改善などを通して大幅な省エネルギーを実現され、また生産設備に踏み込んだESCO事業導入が評価されたのだと思うのですが、導入のきっかけについて教えてください。

**井田** 当社は1993年に環境保護活動推進のための行動指針として「環境ボランタリープラン」を策定しました。これは、1990年比でエネルギー原単位(生産高あたりのエネルギー使用量)を2005年度までに20%、2010年度までに25%削減するというものでした。ESCO事業は2002年に検討に入ったのですが、当社の主力工場であるこの尾道事業所では年々原単位が増加しているような状況でした。これは液晶テレビなどの急激な需要増などによる液晶表示用偏光フィルムの生産量の増加とそれともなうインフラ設備の拡充、生産ラインの複雑化などが原因で

す。

そこで、ダイナミックな省エネ対策が必要となり、検討を重ねた結果、シェアード・セイビングス契約によるESCO事業に行き着きました。

### 経営陣の理解

— ESCO事業導入においては、社内的にどのような理解を得られるか、ということも大きいと思うのですが。

**井田** 当社は社内統括の省エネ部会、各事業所に省エネ委員会を設けるなど、もともと省エネ意識が高く具体的な施策も行っていました。ですから環境安全担当役員、事業部トップの理解もはやく、比較的スムーズに進められたと思います。また独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の「エネルギー使用合理化事業者支援事業」の存在も後押ししてくれました。

その後、具体的なエネルギー消費状況などの数字を提示して数社に提案を求めました。最終的

「大切なのは、おたがいの文化をどれだけ理解し歩み寄れるかです」

## ●ESCO導入設備と省エネ・CO<sub>2</sub>削減効果(2005事業年実績)

ESCO導入設備		省エネ量(原油換算) [kL/年]	CO <sub>2</sub> 削減量 [t-CO <sub>2</sub> /年]
脱臭炉システムの 高効率化	蓄熱式脱臭炉(1,600m <sup>3</sup> /min) + 排熱回収ボイラ(14.5t/h)	5,064	11,678
	蓄熱式脱臭炉(1,200m <sup>3</sup> /min) + 排熱回収ボイラ(10t)		
クリーンルームの 空調省エネルギー	300RTインバータ・ターボ冷凍機	553	1,210
	空調機外気処理用予冷コイル		
5MW級ガスタービンコージェネレーション設備		3,194	13,156
計		8,811	26,044



日東電工株式会社尾道事業所



国内最大級の蓄熱式脱臭装置



ガスタービンコージェネレーション設備

に日立製作所さんに決めさせていただいたのですが、これは当社のもうひとつの主力事業所である豊橋事業所における蒸気のプロセス改善に携わるなど、当社の原点といえますか、生産の基本思想を理解してくれていたことが大きかったと思います。

## 導入による効果

——導入にあたってのご苦労、また波及効果などありましたら教えてください。

**井田** 軸となったのは蒸気をどのように効率よく発生させるか、蒸気的需求と供給のバランスを再構築するということでした。ですが当事業所の性格上、生産ラインは24時間365日ほとんど止まることはありません。そのなかでの改修です。また、増産体制のなかで工場敷地にすでに余裕がありませんから、どこに省エネ関連機器をおさめるか、ということにも頭を痛めました。しかし波及効果は大きいのです。今回のESCO導入をきっかけとして、一部LNGへのエネルギー転換をしたのですが、これが昨今の原油高騰のなかで結果として事業利益に大きく貢献してくれています。また、導入期間中に新工場を建設した際には、ターボ冷凍機を導入するなどESCO事業との同期化も図れました。さらに、ESCO導入を機にトータルエネルギー監視ネットワークを構築しました。これまでもデータの蓄積は地道に行ってきましたが、敷地内の全

工場を一括して管理する体制が整い、実態把握がより詳細に可能になりました。こうしたことを通して、これまで以上に省エネに対する認識が高まっていったことも大きいと思います。結果として2005年には2010年の到達目標に到達し、いまあらたな環境経営目標の達成に向けて活動しているところです。

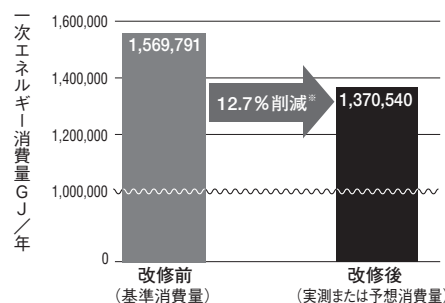
## ESCO事業の可能性

——最後にESCO事業を導入されて、今、どのようにお考えになっているか、また今後のESCO事業についてご意見をいただけますか。

**井田** 省エネルギーというのは、ある程度成熟した生産ラインをいかに高効率なものに生まれ変わらせるか、というのが一般的ではないかと思っています。当社のような発展途上の生産現場にメスを入れるというのは変動要因も多くとてもむずかしいことです。

ESCO事業の契約において、実績、スペックなど、どれだけ正確なものをめざしても、必ず食い違いが起きます。現場は常にデータでは類推できないことが起き、それに対処しなければならない泥臭い仕事です。そうしたなかで、不毛な技術論議に陥ることがないように、事業者とユーザーとで、どういった信頼関係を築けるかが大事だと感じています。「おたがいの文化をどれだけ理解し歩み寄れますか」ということですね。一般的に言えば、限られた経営資源の中でどち

## ●省エネルギー結果



一次エネルギー削減量 = 199,251 [GJ/年]

※工場全体のエネルギー消費量に対する割合

らの会社も知恵を振り絞っているはずですが。ですから、資産の効率的運用を見据えたより踏み込んだ提案がこれからは重要ではないでしょうか。そして、新しく大胆な省エネ手法、仕組みの提案ですね。実際には色々なリスクがあり理解はできるのですが、現実には計画過程でどうしても当たり障りのないプランになっていきがちです。

もうひとつは運用面で、「24時間監視体制」とうただけでなく、現実には起こりうるトラブルと、これにそれぞれどう対応していくのか、という具体的なプランニングまで示してもらえると有り難いと思います。

いずれにしても省エネにおける短期の投資回収というのがむずかしい状況下で、ESCO事業は非常に可能性を秘めています。「省エネ」という最終的な目的を事業者・ユーザーの間でしっかり共有化して、たがいに切磋琢磨していくことが大切だと思っています。(2007年9月21日)

## ●日東電工株式会社尾道事業所

高分子合成技術と粘着加工技術をベースに多分野に展開する日東電工株式会社(資本金267億円、連結売上高6,798億円 07年3月現在)。なかでも尾道事業所はその主力事業所として1996年に操業開始。現在では高性能光学フィルムの生産拠点となり、製品シェアは世界の55%に達している。敷地面積155,000m<sup>2</sup>、延床面積94,936m<sup>2</sup>。

# 「第2回アジアESCOコンファレンス」報告

第2回となったアジアESCOコンファレンスは今年9月北京にて開催され、ESCO事業発展のため、当協議会と中国ESCO協会で合意書を締結するなど、大きな成果を上げた。

ESCO推進協議会主催、中国ESCO協会(EMCA)共催により、「第2回アジアESCOコンファレンス」を9月27日、28日の2日間にわたり、中国北京市で開催した。このコンファレンスには、世界10か国から約200名が参加し、8か国から42の講演が行われた。また、日本からは、海外邦人を含め約80名の関係者が参加した。

## 日本の経験を中国へ

コンファレンスのオープニングでは、中上英俊副会長が開会の挨拶に続き基調講演を行い、アジアの途上国の発展にはめざましいものがあり、この変化は先進国が長期間かけて遂げた変化を短期間に実現しつつある。例えば携帯電話や乗用車などが途中のステップをとばし普及拡大している。省エネ技術も同様に、最先端の技術を積極的に投入すべきであり、ESCOはそのキープレイヤーとして発展と環境保護に貢献すると挨拶した。

オープニングに続き「各国のESCOの概要と戦略」、「計測・検証手法」のセッションが行われ、アジア、米国のESCO事業の活動概要、関連するエネルギー政策の概要、ESCOプロジェクトでの実施経験を踏まえて計測・検証手法等が紹介された。

1日目のクロージングセッションで日本政府を代表し、上田隆之資源エネルギー庁新エネルギー・省エネルギー部長から、アジア各国で経済の持続的な成長を遂げるためには、省エネルギーが重要な課題である。民間企業の省エネルギー技術を、これを必要としている国、企業の方々と共有することが有効であり、そのためには、各国ESCO協会など関係者の協力関係を構築することは重要である。今回JAESCOとEMCAで中国ESCOの発展のための協力に関する合意書が締結され、中国におけるESCO事業の拡大が期待される、と挨拶をいただいた。

続いて、中国ESCO協会沈龍海会長は、日本は省エネ大国として多くの経験を持つ。中国では現在、資源、エネルギーの制約、環境汚染等の問題が深刻化しており、日本での経験が、中国におけるエネルギー、環境問題の解決に向けた重要な示唆になるものと期待している。本コンファレンスを通じ、参加各国のESCO関係者と



JAESCO中上英俊副会長(左)とEMCA沈龍海会長



資源エネルギー庁新エネルギー・省エネルギー部上田隆之部長



セッション風景



会場風景

の協力、情報の共有を図っていききたい、と挨拶した。

## 中国ESCO、5つの目標

2日目は、オープニングで国家发展改革委員会(NDRC)環境資源総合利用司の陸新明所長が、ESCOは省エネを実施する上での重要な対策であり、ESCOの成長の可否が中国の省エネ目標達成を左右する鍵となる。ESCOについて、5つの目標を定め①融資と技術のレベルアップ、②技術レベルの高いESCOの育成、③ESCOの自主性を高めること、④ESCO産業の環境整備、⑤ESCOの普及啓発)、EMCAが様々な取組を行っている。中国のESCO発展に向けて海外からの経験を学びたい、と強調された。

オープニングに続き、「金融制度とステークホルダー」、「ESCO導入事例」、「CDMとパフォーマンス契約」のセッションが行われた。特に、ESCO事業の普及・拡大のためには、金融機関に対しESCO事業の理解を深めることの重要性を指摘する意見が多数みられた。

最後に、中上英俊副会長、沈龍海会長が開会の挨拶を行い、盛会のうちにコンファレンスは終

了した。

## さらなる協力関係構築のために

なお、ESCO推進協議会は、本コンファレンスに中上副会長を団長とする「第2回アジアESCOコンファレンス調査団」を組織し、総勢18名が参加した。また、コンファレンス開催と同日、甘利経済産業大臣をはじめとする日中エネルギー関係者総勢約千名が参加して「第2回日中省エネルギー・環境総合フォーラム」が北京の人民大会堂で開催され、9月27日、同フォーラムの場でESCO推進協議会と中国ESCO協会(EMCA)は、両国のESCO事業の発展・拡大に向け協力関係を構築する合意文書を取り交した。

今回のコンファレンスでは、経済産業省、国家发展改革委員会、(財)省エネルギーセンター、大阪ガス(株)、関西電力(株)、(独)国際協力銀行、中部電力(株)、東京ガス(株)、東京電力(株)、(株)日立製作所、三菱商事(株)、(株)山武の皆様に後援して頂いた。紙面を借りて御礼申し上げます。

(文責: ESCO推進協議会 村越千春)

# 2006年度ESCO市場規模調査結果から

2006年度におけるESCO事業実績は前年比とほぼ横ばいに推移し、業務部門の着実な成長がみられた。また、リースの役割が高まるなど変化の動向もみえてきた。

## 業務部門、過去最大の受注金額へ

ESCO推進協議会会員が2006年度に実施したESCO事業実績の調査結果を報告する。なお、ここで報告するESCO事業の受注金額は、複数年にわたる契約の場合は、契約期間全体での合計金額を示す。

省エネルギー改修工事の契約総額は、2006年度は492億円、前年度1%減と、ほぼ横ばいで推移している。契約件数では、2005年度は業務用603件、産業用527件に対し、2006年度は同620件、230件と、前年比で業務用が増加する一方で、産業用の件数は6割減少している。本年度調査から、2005年度調査ではパフォーマンス契約に含まれていた「ESP、オンサイト発電」を別項目として調査・集計している。

省エネルギー改修工事のうち、「パフォーマンス契約を含む工事」及び「ESP、オンサイト発電」をESCO事業とみなすと、パフォーマンス契約の受注金額は、2006年度は278億円と2005

303億円に対し8%の減少を示す。部門別受注金額では、業務部門が全体の65%で180億円、産業部門が35%で98億円と、前年に対し業務部門が2.3倍の伸びを示す一方、産業部門は6割減を示す。業務部門は、過去最大の受注金額を示している。

同様に、部門別受注件数では、業務部門が143件で前年比1.5倍の増加、産業部門が63件で前年比3割減少している。

1件あたりの受注金額は、業務部門が1億3千万円で前年比1.5倍の増加、産業部門が1億6千万円で前年比3割減となっており、業務部門の1件あたり受注金額の増加が著しい。業務部門は、受注件数の増加と1件当たりの受注金額の増加で、全体のマーケット規模を押し上げている。これに対し、産業部門は、受注件数、1件当たりの受注金額双方が減少したことにより、受注金額が減少している。

特に、産業用の受注金額は、コージェネレーション等の大型プロジェクト受注の可否により、大き

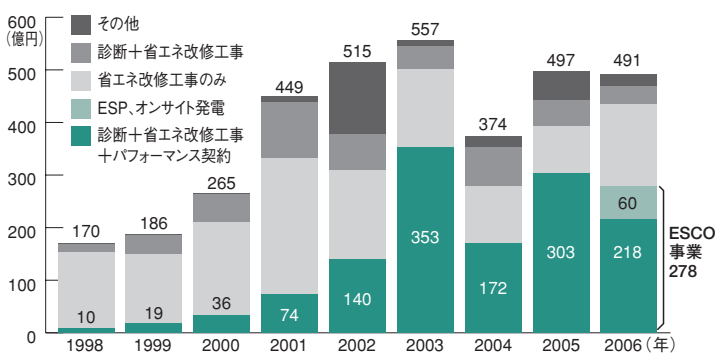
く変動がみられる。2006年度は大型案件の受注が前年に比較して少なかったことが産業用の受注額減に影響している模様である。我が国のESCO事業の市場規模をみると、産業用のマーケットは、年により大きく変動するのに対し、業務用のマーケットは、1998年当初から着実に増加していると見ることができる。

## 注目されるリースの増加

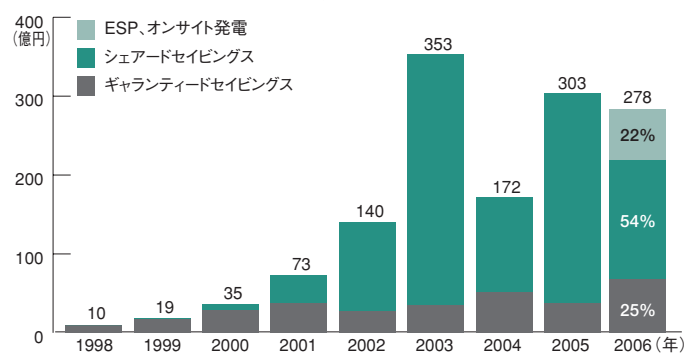
ESCO事業の契約種類別内訳をみると、シェアード・セイビングス契約が54%、ギャランティード・セイビングス契約が25%、ESP・オンサイト発電が22%となっている。省エネルギー改修工事の資金の内訳をみると、事業主の資金が最も多く45%を占め、以下リースが35%、ESCOの資金が12%、補助金が8%の順である。2006年度で始めて、リースの割合がESCOの資金を上回っており、ファイナンスにおけるリースの役割が高まってきているといえる。

(文責: ESCO推進協議会 増田貴司)

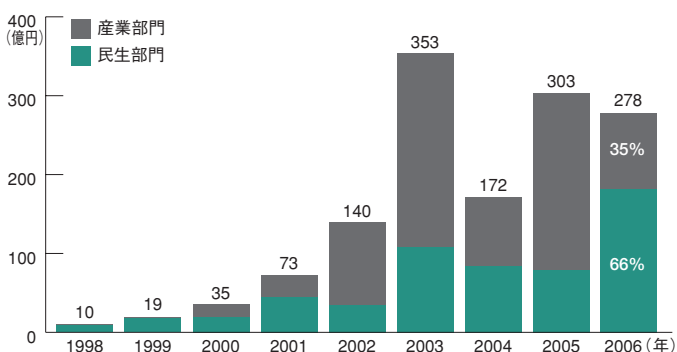
■省エネルギー改修工事の推移



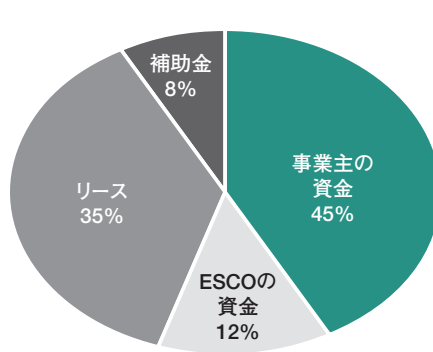
■パフォーマンス契約の契約種類別内訳



■パフォーマンス契約の部門別内訳



■省エネルギー改修工事の資金の内訳



# 京都議定書の目標達成に向けた 中小企業向け「国内CDM※」制度の構築

経済産業省 環境経済室長 藤原 豊

## 進展しない中小企業の排出削減

京都議定書の目標達成に向けて、多くの中小企業においては資金調達や技術制約等の問題により、CO<sub>2</sub>排出削減のための取り組みが進んでいない。

製造業に限って中小企業を見てみると、2005年度の排出量は約9,000万t、我が国全体の排出量の6.5%と大きなシェアを占めているが、これは基準年(1990年)度比で+2.9%の増加となってしまう。他方、大企業(中小企業以外)は-2.3%となっており、中小企業とは好対照な状況である。

また、中小製造業の基準年度から2005年度の排出量変化への寄与度は、生産量の減少を補って余りあるエネルギー原単位の悪化により、+0.19%となっており、大企業の-1.39%と比べて、これも対照的な数字となっている。

## 中小企業向け「国内CDM制度」の概要

こうしたなかで、中小企業の排出削減を支援するため、当省としては、一昨年度より年間数億円の規模であるが、「中小企業によるCO<sub>2</sub>削減設備の導入」に対して補助事業等を実施している。一昨年度は40社、昨年度は17社への

補助を行い、本年度も4億円の予算をすでに措置しており、来年度に向けても本予算の大幅な増額要求を行っているところである。

しかしながら、財政の制約等の問題もあることは事実であり、民間、特に大企業の資金・技術を活用して、中小企業の排出削減を進める仕組みとして、「国内CDM」とも言える国内制度の構築を進めている。

具体的には、本年5月から「中小企業CO<sub>2</sub>排出削減検討会」を設置し、松橋隆治(東京大学大学院教授)委員長をはじめとする16名の有識者により、すでに合計7回の検討会を開催した(07年9月末現在)。経団連・日商・関経連といった経済団体に加えて、鉄鋼・電子電機・電力・ガスといった個別産業界からの代表にも委員として参加していただいていることが、大きな特徴である。

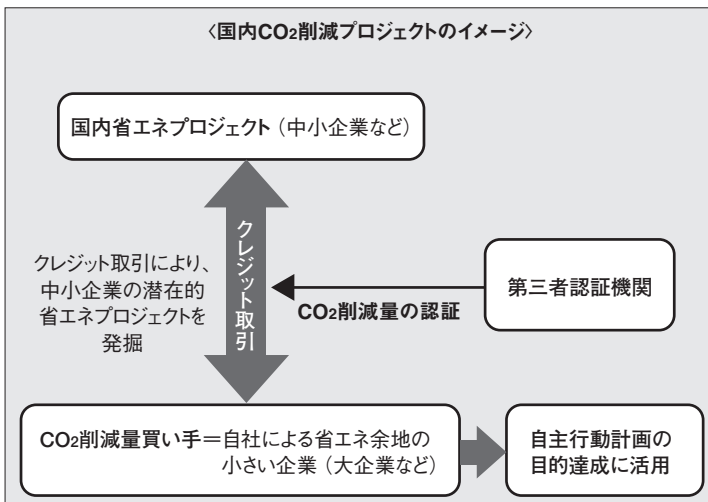
制度の概要は、将来買い手となる大企業またはそれ以外の企業が、中小企業等が行う国内省エネプロジェクトに資金や技術を供与し、その効果として削減された排出量=クレジットの買い手となる、というものである。買い手となる大企業はそのクレジットを、京都議定書上認められている海外からのクレジット(京都クレジット)と同様、「自主行動計画」の目標達成のために活用するなど、広い意味でのCSRの一環として活用することができる。

## 制度設計のポイントと今後のスケジュール

本制度のポイントは、「厳格な第三者認証方法・体制の構築」である。この点については、昨年度から先行して検討してきたが、最近では国連の承認案件のすでに過半を占めている「小規模CDM」の認証方法・手続を比較対象として、これを日本国内の中小企業に適用する形に適用できないか、という点を中心に一定の結論を出した。また、「設備導入に伴う予算補助等の既存の中小企業関連施策との組み合わせをどう考えるか」「本事業によって創出された『国内クレジット』を、自主行動計画のみならず、京都クレジットと同様に国(NEDO=独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)による購入の対象とするか」など、その他の論点についても、8月には一応の論点整理を行った。さらに、先に述べた個別産業界の協力も頂いた上で、実証実験(モデル事業)を選定し、それらの経済性等の評価も行ったところである。今後は、本検討会において、さらに詳細な論点・課題を詰め、年末を目標に最終的な評価を行い、法的措置の要否も含めた具体的な制度設計に入っていきたいと考えている。

※CDM(Clean Development Mechanism) クリーン開発メカニズム

### ●新たな中小企業排出削減プロジェクトの検討



### ●中小企業等CO<sub>2</sub>排出量削減制度の論点整理

**本制度における政府の予算支援について**

- ◎CO<sub>2</sub>排出削減に寄与する設備機器の導入に対して、予算補助するかはケースバイケース。  
——「国内クレジット」による経済的インセンティブのみでは当該事業が成立しない場合に限り、最小限の予算補助を行うことを検討。
- ◎CO<sub>2</sub>削減量の審査・認証を行う人材の育成など、本制度の運用基盤の構築には支援が可能。

**「国内クレジット」の認証制度・手続等(国際制度との整合)**

- ◎「国内クレジット」の認証のための制度・手続等については、対象事業、クレジットの管理体制などを含め、京都メカニズムの「小規模CDM」に可能な限り準じたものとする。

**京都メカニズムクレジットとの関係**

- ◎京都メカニズムクレジットとの整合性・互換性に関しては、「国内クレジット」の法的な位置付け、京都議定書との関係等について、引き続き考え方の整理等を行い、当面は政府(NEDO)の買取対象とはしない。

# 東京都が進める気候変動対策について

東京都環境局環境政策部 副参事(環境政策担当) 小沼博靖

## 「カーボンマイナス10年プロジェクト」始動

東京都は、2006年12月に「10年後の東京」を策定した。策定から10年後にあたる2016年オリンピック競技大会の招致も見すえ、さらに機能的で魅力的な都市につくり変えるよう、今後10年間にわたってどのような政策展開を進めていくのか、東京の都市戦略として策定したものである。京都議定書におけるわが国の国際公約に対し、達成が厳しいといわれる状況のなかで、「10年後の東京」において、都は極めて高い目標を掲げた。温暖化ガスの排出削減目標について、『2020年までに2000年比で25%減を達成する』というものである。

東京の一人当たりCO<sub>2</sub>排出量は、ニューヨークやロンドンに比べ2〜3割低く、現在すでに、先進国の大都市の中ではエネルギー効率が高い都市となっている。しかし、東京のCO<sub>2</sub>排出量は未だ増加傾向にある。早急に東京のCO<sub>2</sub>排出量を減少に転換させ、「10年後の東京」に定めた削減目標の達成、また、今世紀半ばを展望した本格的な低CO<sub>2</sub>型の都市を実現する必要がある。このような認識のもと、都は、世界で最

も環境負荷の少ない先進的な環境都市を実現するため、最先端の省エネルギー技術や再生可能エネルギー技術の全面活用など、全庁一丸となって取り組む「カーボンマイナス10年プロジェクト」を始動した。

## 気候変動対策方針の実現に向けて

そして2007年6月、「東京都気候変動対策方針」を策定した。方針は、10年プロジェクトの基本方針であり、今後10年間の都の気候変動対策の基本姿勢を明確にするとともに、代表的な施策を先行的に提起したものである。方針では、都の気候変動対策への取組姿勢を4点示している。①日本の環境技術を最大限発揮する仕組みづくり、②大企業、中小企業、家庭のそれぞれの役割と責任に応じた仕組みづくり、③当初の3〜4年で戦略的・集中的に対策を実行、④必要な投資は大胆に投入する。ここでは企業を対象に提起した施策の一部を紹介したい。

これまで都は、大規模事業所を対象にCO<sub>2</sub>削減計画の提出・公表を求め、より積極的な取組

みを高く評価し公表する「地球温暖化対策計画書制度」を実施してきた。方針では、大規模事業所に対するCO<sub>2</sub>総量削減義務と排出量取引制度の導入を提起している。大規模事業所での一層のCO<sub>2</sub>削減の取組を期待するとともに、排出量取引の対象に中小規模事業所の行う省エネ対策などによる削減量を含めることで、事業所の取組レベルの底上げとグリーン電力証書の活用などによる再生可能エネルギーの普及拡大を狙っている。

また、中小企業は、省エネ対策に関する知識や必要な資金力が不十分なことが多いことから、中小企業の新たな資金調達手法として実施しているCBO(社債担保証券)の仕組みに、CO<sub>2</sub>削減対策の視点を採り入れた環境CBOの創設を提起している。

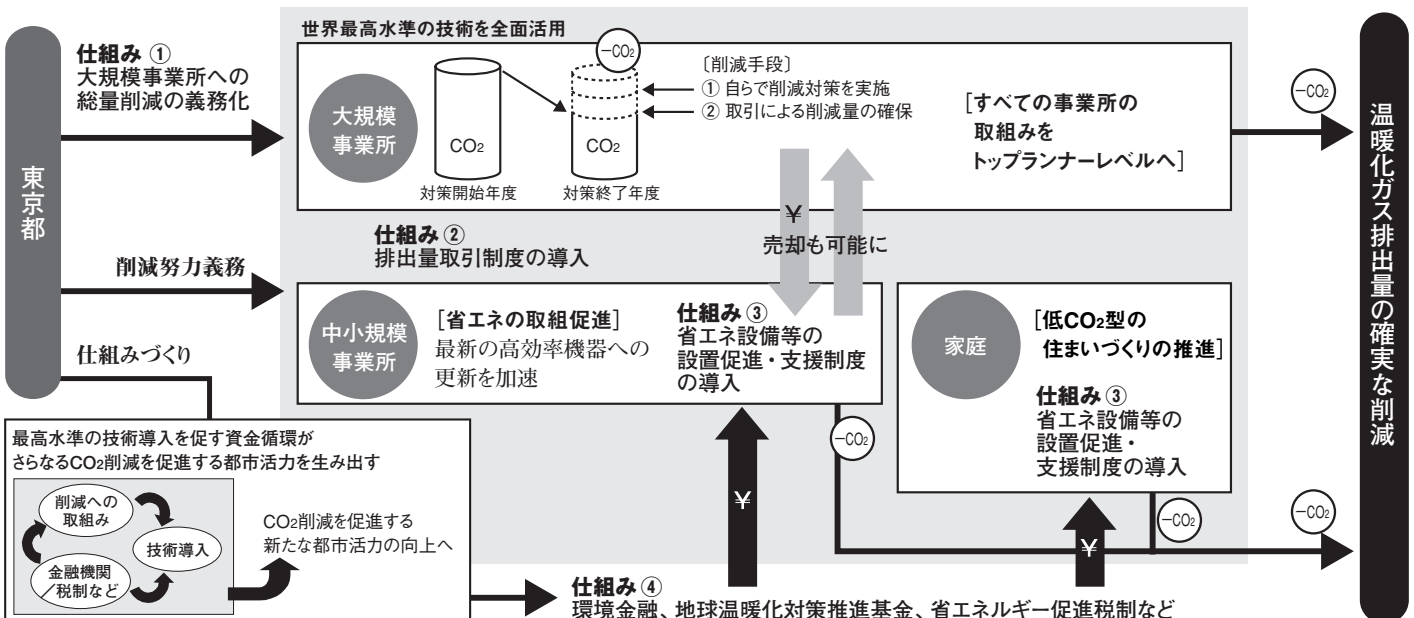
方針で提起した施策や取組の実現に向けては、企業、NGO、都民、研究者などが一堂に会し、相互の意見を出し合い、より質の高い施策を創出していくステークホルダー会議を実施するほか、CO<sub>2</sub>削減義務化など条例改正が必要な施策は、都環境審議会において2008年度の条例改正を目指して検討を進めている。

## ●東京都の対策方針における4つの仕組み

1) 世界最高水準の省エネルギー・再生可能エネルギー技術の全面活用でCO<sub>2</sub>を大幅削減

2) 4つの「技術活用の仕組み」を東京が先んじて実施

仕組み① 総量削減義務 仕組み② 排出量取引制度 仕組み③ 中小企業・家庭への省エネ設備などの設置促進支援制度 仕組み④ 省エネルギー促進税制など



## ●ESCO推進協議会／今後の予定

### 第2回会員対象セミナー

日時 2007年11月12日(月) 13:30～17:00  
会場 ホテルアジュール竹芝 飛鳥の間  
東京都港区海岸1-11-2

プログラム (タイトルは当日変更する場合があります)

- ① 基調講演「FESCOとの10年とESCOの未来」  
講師：株式会社ファーストエスコ 筒見憲三氏
- ② 「もっと儲かるESCOにするには？」(仮題)  
講師：三菱UFJリース株式会社 永野敏隆氏
- ③ 「自治体ESCO検討委員会」検討結果報告(仮題)  
講師：日本工営株式会社 鈴木雅登氏

### 第3回ESCOフォーラム2007(展示会)

日時 2007年11月13日(火) 10:00～17:00  
場所 東京都立産業貿易センター 浜松町館 4階展示室  
東京都港区海岸1-7-8 東京産業貿易会館内  
出展内容 ① プレゼンテーション(自社PR、製品紹介、その他)  
② パネル展示  
③ 商品展示・商品紹介  
④ パンフレット展示・カタログ展示  
⑤ その他

### 第7回コンファレンス

日時 2008年1月31日(木) 10:00～17:00  
会場 東京ファッションタウン(TFT)ホール1000  
東京都江東区有明3丁目1番  
プログラム 基調講演、パネルディスカッション他(調整中)

## ●第2回宿泊研修会 報告

10月4日(木)～10月6日(土)の3日間、湘南国際村センターにおいて「今の課題と将来の展望 もっと儲かるESCOにするには」をテーマに、「第2回宿泊研修会」を開催した。会員及び関係者を含め、総勢38名が参加した。

初日は、株式会社山武のご協力により「藤沢テクノセンター」のBEMSを中心とした研究開発施設の見学を、プレゼンテーションによる概要説明を含めて行った。その後、研修先の湘南国際村センターに移動、同センターはESCO事業を導入していることから、省エネ設備導入箇所を見学し、参加者から非常に好評を得た。

2日目は「公共」、「排出量取引」、「補助金」の3つのセッションについて、全体討議、4グループに分かれてのグループ討議を行い、最終日にはグループ発表を行い、いずれも熱心な議論が交わされた。なお、各グループから出された意見・要望等は集約・整理し、市場企画委員会に提出された。

宿泊を伴う3日間の研修を通じ、参加者同士が親しくなり、情報交換や交流などができたことが一番の収穫であった。参加者からは来年度の開催を望む意見や、非常に有意義な研修会であった等の感想を多数いただいた。

なお、本研修に際し、貴重な時間をさいて施設見学をさせていただいた株式会社山武、湘南国際村センター、講演をいただいた株式会社日本環境取引機構代表取締役向井征二氏、及びセッションリーダーを務めてくださった杉山利夫、永野敏隆、宮本義久の各氏にあらためて感謝する次第である。

(文責：ESCO推進協議会 曾我部京子)

## ●新会員リスト(2007年3月～2007年10月現在)

(07年10月現在 正会員:72、賛助会員:57、特別会員:7、計 136)

### 特別会員

東京大学名誉教授 慶應義塾大学教授  
村上 周三

### 正会員

株式会社アジアネットワークス  
ESCO事業部 鄭 喜鐸  
〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-8-3 安達ビジネスパークビル302  
Tel.03-5738-4240 Fax.03-3467-1790

### 賛助会員

株式会社電興社  
省力エネルギー部(エネルギー事業部(小網町分室)) 室長 福島 清二  
〒849-0921 佐賀県佐賀市高木瀬西6-11-4  
Tel.0952-31-1811 Fax.0952-32-2623

株式会社エネルギー・ライフ&アクセス  
エネルギー事業部長 岩田 法隆  
〒730-0048 広島県広島市中区竹屋町2-42  
Tel.082-541-1110 Fax.082-541-1132

株式会社佐電工  
技術本部 副本部長 江口 利幸  
〒840-0815 佐賀県佐賀市天神1-4-3  
Tel.0952-23-4147 Fax.0952-23-0343

株式会社シーエナジー  
取締役 営業部長 勝田 実  
〒461-0004 愛知県名古屋市中区葵1-1-22KT 葵ビル3、4階  
Tel.052-979-6727 Fax.052-979-6729

株式会社福田組  
企画営業部長 池田 正喜  
〒950-0912 新潟県新潟市中央区南笹口1-15-20  
Tel.025-248-1333 Fax.025-248-1353

株式会社ベステム  
代表取締役 東海林 正雄  
〒010-0802 秋田県秋田市外旭川字三後田87-5  
Tel.018-868-7790 Fax.018-868-7792

西部ガス株式会社  
エネルギー営業本部 ソリューション営業部 部長 山内 和善  
〒812-8707 福岡県福岡市博多区千代1-17-1 パビオン24  
Tel.092-633-2261 Fax.092-633-2281

## 事務局から

本号では、新たに特別会員となられた村上周三先生にお話をうかがいました。ESCOは建築ストックの省エネを進めることができる唯一のビジネス形態として今後もたいへん期待している、との心強いお言葉をいただきました。interviewでは日東電工株式会社尾道事業所のESCO事業を紹介しています。また、経済産業省環境経済室長 藤原豊様、さらに東京都環境局環境政策部副参事 小沼博靖様からそれぞれ大変興味深い原稿を頂戴しました。

本号ではほかにもきわめて興味深い広範囲の話題が掲載されており、参考にさせていただければ幸いです。(田中)

**[短信]** 財団法人省エネルギーセンター・ESCO事業推進部事務局がジオ八丁堀 4階から 2階に移りました。これによりFAX番号のみが下記の通り変更となりました。住所、電話番号は変わりありません。  
〒104-0032 東京都中央区八丁堀三丁目19番9号 ジオ八丁堀  
tel. 03-5543-3155 新fax. 03-5543-3032